

部 局	市民協働部	補 職	部長	氏 名	宮城 節子
-----	-------	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

(1) 市民のくらしの安心・安全を図るとともに、市民力・地域力を活かし、市民・事業者との協働のなかで市民自治を推進します。 (2) 窓口事務の適正な実施、サービスの向上を図り、市民満足度の向上、市民と行政の信頼関係構築を図ります。 (3) 人権文化のまちづくりを推進します。
--

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
市民、地域・市民団体、事業者、学校等多様な主体と協働し、人権尊重を基軸に、「くらしの安心・安全」と「地域コミュニティの活性化」を実現します。 ○市民公益活動推進条例に基づく制度の運用及び市民公益活動支援センター運営を通して市民公益活動団体の支援や市民との協働を進めることにより、行政と市民、団体等が担う新しい公共運営の土台づくりを進めます。 ○市民団体や事業者等と協働し、地域自治組織形成支援をはじめとする地域コミュニティの活性化及び地域課題の解決、地域づくりや人づくり、つながりづくりを進めます。 ○特殊詐欺被害の防止、消費者啓発と相談、就労・キャリア相談支援、多重債務者生活相談、生活困窮者自立支援、若者支援の総合調整など市民の「くらし」に係るセーフティネットを強固にし、支援・解決に結びつけます。 ○よりよい市民窓口サービスが提供できるよう、ICTの活用等を図ります。 ○市民一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりを進めるため、女性支援、多文化共生のまちづくり、非核平和都市の実現など、社会環境の変化に的確に対応した施策を推進します。	○市民公益活動支援センターを多様な団体が利用され、交流が行われました。同センターの運営を行う受託団体が的確な助言・支援、団体間のマッチングを行い、豊中市内の市民公益活動のハブ機能としての役割を担いました。市民公益活動推進助成金（夢基金）は、令和6年度（2024年度）、16事業に助成し交付決定を行いました。令和7年度（2025年度）募集には40団体が説明会に参加しました。活動の初期段階を厚く支援するため、初動支援資金について7年度募集分から5万円助成額を引き上げました。これらの取り組みにより、市民公益活動団体への支援を充実するとともに、様々な団体による市民公益活動への参加を進め、協働のまちづくりを推進しました。 ○防災や見守り活動など、地域活動の解決、地域づくりを進めるため、各地域の実情に合わせ地縁団体の活動を支援しました。地域自治への理解を推進し、「人材発掘」「つながりの強化」「情報ネットワークの提供・収集」につながるよう、地域に積極的にアウトリーチを行い、地域でのワークショップなどを開催しました。その結果、市内で10番目となる地域自治組織が旧島田校区で設立されました。 ○高校生世代のひきこもり未然防止事業を開設し、若者世代の自立支援を行いました。 ○書かない窓口の導入に向けた準備を行い、令和8年（2026年）年1月からのシステム標準化開始に合わせ市民サービス向上をはかれるよう検討を行いました。 ○女性総合相談支援窓口の開設、やさしい日本語の普及啓発、沖縄市との兄弟都市提携50周年を記念した平和学習プロジェクト、同和問題解決に向けたショート動画作成など、人権尊重のまちづくりを推進するための事業を行いました。

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	市民協働の推進	○市民公益活動推進助成金（夢基金）として16事業実施しました。令和7年度（2025年度）の交付募集を行い21事業4,000,000円を選定し、助成金の活用を通じ、市民公益活動団体への支援の充実を図りました。 ○NATS職員も参加した協働推進員研修、協働推進市民提案制度として11月から千里コラボカフェをスタートし、新たな協働の取組みを始めました。市民公益活動推進条例20周年のパネル展、フォーラムを開催し、広く制度の周知を行いました。 ○市民団体の出前講座を9回、2校区で地縁団体とのワークショップ、マッチング交流会を開催し、地縁団体と市民団体の連携・協働に繋がりました。 ○千成小学校区や庄内南小学校区等における地域の活動場所や介護予防センターの見直しについて関係部局と調整を行いました。 ○約56,000人に定額減税補足調整給付金を給付しました。	○市民公益活動支援の充実をはかるため、より多くの市民団体に助成金を活用していただけるよう工夫していきます。 ○動画やパネルを活用し、市民公益活動推進助成金制度や協働事業提案制度の周知を行い、協働に関する醸成を図ります。 ○より多くの連携・協働につながるよう、地縁活動団体と市民団体のマッチングに取り組むとともに、関係部局の事業との連携を模索し効果的なアウトリーチの手法を検討していきます。 ○定額減税補足調整給付金についての国の実施要領等からの情報収集を行い、確実な給付事務を行います。
	（１）市民公益活動推進条例に基づく制度を運用し市民公益活動団体を支援します。 ①市民公益活動推進助成金（夢基金）の活用（通年） ②協働事業提案制度の効果的な運用と庁内外での周知（通年） ③実施報告書の再編など事務改善（通年） （２）市民公益活動支援センター事業の展開を通して協働の文化の浸透を図ります。 ①地縁団体とテーマ型団体とのマッチングの実施（通年） ②市民公益活動団体のスキルアップのための相談や講座等事業の実施（通年） ③市内全域での市民公益活動の伸長を図るためアウトリーチの実施（通年） （３）地域活動のための環境づくりに取り組みます。 ①学校再編等に伴う活動場所・拠点・倉庫の変更等地域活動に係る総合調整を関係部局と連携し実施（通年） （４）定額減税補足給付金事業の実施 ①令和6年分所得税及び個人住民税の定額減税に伴い、納税義務者に給付金を支給（11月）〔新規〕		
総合計画			
5-1-	(3) 地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
基本政策			
45	新たなコミュニティとつながりの創出		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	地域コミュニティの活性化及び地域連携の推進 【重点】 (1) 地域自治組織の形成及び活動等地域コミュニティの活性化を支援します。 ①新たな地域自治組織（島田、庄内、東泉丘など）設置に向けた支援（通年）[拡充] ②選定した未設置の小学校区向け、ワークショップ開催や新補助金の活用案内など、働きかけの実施[新規] ③校区ごとの地域カルテの内容充実と活用策の検討（通年）[拡充] ④自治会をはじめ地域活動の相談支援の実施（通年） (2) 市内全域で地域連携事業を推進し、地域活性化及び公民学連携の充実を図ります。 ①市内高校及び地域団体からのニーズ・シーズ聞き取りとマッチングコーディネート（通年） ②地域活動の情報発信の充実（通年） ③千里文化センター及び庄内コラボセンターにおける公民学連携事業の実施（通年）[拡充] ④両コラボセンターまつり等市民等との協働催事の実施（11月） (3) とよなか地域創生塾事業を実施し、地域人材の育成支援を行います。 ①公募事務の開始（4月） ②塾の開講（7～2月） ③庄内コラボセンターと市民公益活動支援センター共同による塾生・卒塾生の支援[拡充]		○12月に島田地域自治協議会を認定しました。形成支援は出前講座・説明会7校区（島田、東泉丘、庄内西、少路、中豊島、西丘、豊南）、ワークショップ2校区（庄内、庄内南）協働事業支援助成1校区（中豊島）でした。 ○校区別データベース試行版が完成しました。 ○地域連携では7～8月に高校及び公民分館にニーズ・シーズ調査を実施し取組みや課題点を把握しました。公民学連携事業（64件）では提案者との協働実施で、地域人財の掘り起こし・市民の活躍の場づくりにつなげました。 ○10月にコラボまつり（延べ11,502人）、11月にショコラフェスタ（延べ9,599人）を実施し、他分野・多世代が集いました。 ○庄内カフェスペースは毎週火～土の実施、千里カフェスペースは11月から開始し、イベント（11回実施）により多目的スペースに新たな賑わいが生まれました。 ○創生塾に10代から60代まで42人（市内29人・市外13人）の応募があり地域での実践を行いました。卒塾生が学んだことを活かした「とよなかサマセミ」を、市民公益活動支援センターと連携し、実施しました（8月）。	○地域自治組織の気運形成段階や検討・準備段階が複数あるため体制を構築します。 ○地域コミュニティ拠点施設整備等の調整を進めます。 ○校区別データベース公開を令和7年8月を目途に進めます。 ○担い手不足について各所管課と意見交換を行い対策を検討します。地域情報の効果的な発信手法について検討します。 ○高校・大学と地域活動団体の交流を図り、連携状況を公表します。 ○市民の活躍の場づくりのためコラボセンターを中心に行政・教育施設と協働します。螢池図書館と連携し子育て世代向け事業を実施します。 ○コラボセンター館内施設と連携し多世代が混ざり合う環境づくりに取組みます。次年度が庄内REKとの協定の最終年度のため取組みを検証し次年度以降につなげます。千里では地域団体と連携しイベントと組み合わせながら日常の居場所としての定着に取組みます。 ○創生塾は幅広い人材にアプローチし人材の掘り起こしを進めます。今後人材や活動が豊中で定着させるため、持続的な活動につながるプログラムを実施します。市民公益活動支援センターと連携します。
	総合計画			
	5-1- (3)	地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
基本政策				
	32	南部地域の活性化	45	新たなコミュニティとつながりの創出
	46	多世代交流のまちづくり		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	くらしの安全・安心の推進 【重点】 (1) 困難を有する若者への支援の充実に取り組みます。また、義務教育期の生徒を対象とした支援機関との連携強化を図ります。 ① 中学卒業時の進路未決定者全数把握と対応 (4月以降) ② 高校生世代の引きこもり未然防止事業の実施 (7月中旬に開始) [新規] (2) 消費者教育の推進及び特殊詐欺被害防止啓発に取り組みます。また、現在の啓発手法について、持続可能な仕組みとなるよう検討します。 ① 通年実施、出前講座等参加者数4,000人 (3) 生活困窮から就労まで一貫した支援を行います。また、市民のキャリア形成支援に取り組みます。 ① 相談支援の実施 (通年) (4) くらし再建パーソナルサポート事業において関係機関と連携し個々に状況に合わせ自立に向けた支援を行います。 ① 通年実施 (5) 労働や消費等の分野において、若い世代へ必要な情報を効果的に届けるため様々な媒体を活用した情報発信を行います。 ① 通年実施		○若者自立支援計画を見直し、子育て・子育て支援行動計画に包含しました。若者支援総合相談窓口にて121件の新規相談を受け関係機関と連携しながら継続的に支援しました。児童生徒課、こども相談課と支援会議を2回開催し情報共有を図り必要なケースについて引継ぎしました。6月から高校生世代のひきこもり未然防止事業を開始しました。 ○登録グループとの協働により、生活情報ひろば事業やセミナー等 (62回、延べ1310人参加) を開催し消費者教育を行いました。出前講座等参加者数は3,495人でした。 ○豊中しごと・くらしセンターでは、就労支援と生活支援を一体的に実施し、子育て中の女性、若者、氷河期世代、高齢者などを対象としたセミナーやイベント等を実施しました。 ○複雑かつ多様な課題がある相談者に対して、自立に向け1,762件 (新規相談) 支援しました。相談者の状況に応じて、地域就労支援センターや無料職業紹介所の機能、住居確保給付金など諸制度の活用のほか、弁護士会など関係機関と連携しながら支援を実施しました。 ○9月には市内の全ての高校2年生世代向けに16種類の事業や相談窓口のチラシを3,656通郵送しました。	○若者支援総合相談窓口の周知やユース・ホーム事業の周知・検証を行います。また、関係機関との連携を行いながら支援を実施します。 ○登録グループの活動と活性化を支援し消費者団体の持続性についての検討を行います。関連部局等との連携を強化し様々な機会を捉えて消費者教育を行います。また、高齢者がデジタル技術や知識を学ぶことができる講座を実施します。 ○就労困難者に対する取り組みのほか、結婚や子育てにより離職した女性や定年退職後の再就職、副業やフリーランスなど多様な働き方を検討中の市民に対し、今後のキャリアや働き方について検討することができる講座を実施します。 ○多様な課題を有する相談者に対して包括的な支援ができるよう、今後も関係機関と連携を図りながら、個々の状況に応じた支援を実施します。 ○若い世代に必要な情報を届けるためデジタルコンテンツ等を活用し、情報発信に取り組みます。
	総合計画			
	1-3- (2)	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	2-1- (4)	一人ひとりに応じた自立と就労を支援します
	2-4- (2)	犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります		
	基本政策			
	47	生活困窮者支援の充実	48	就労相談・支援の拡充

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	市民窓口サービスの向上 (1) 窓口委託のモニタリング及び評価を適切に行います。 ①窓口委託のモニタリング及び評価の定期的な実施(通年) (2) マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取組みを推進します。 ①国の施策に合わせ円滑な交付・更新・申請補助事務の継続実施(通年) ②マイナポータル活用による引越しワンストップサービスの更なる周知(通年) (3) 市民満足度の向上に取り組みます。 ①戸籍広域交付へ対応(通年) ②戸籍ふりがな化への対応(通年) ③窓口サービス向上のための取組み(通年) (4) オンライン相談窓口の運用、ICTの活用を図ります。 ①確実な運用と周知(通年) ②窓口DXaaS導入について、市民サービスの向上、業務の効率化、業務の適正化の観点から「おくやみ窓口」のあり方を含め、窓口の最善な運用について検討します。 (5) 個人情報保護を適切に行います。 ①支援措置制度の確実な運用(通年)	○毎月1回のモニタリング・評価、実務担当者会議を実施し、業務改善に取り組むことでサービスレベルの維持・向上に取り組みました。 ○マイナンバーカードのID付交付申請書の請求電子申込を開始。市ホームページ、LINE投稿を行うなど、より広くわかりやすく周知を行いました。 ○戸籍事務内連携システム開始後、全国的な連携の不具合が発生しましたが、国からの通知・通達等に沿って適宜必要な調整等を行いました。 ○戸籍等システムの改修を行いました。職員のマルチスキル化を進め、混雑時の窓口には人員を集中配置し、混雑の早期解消に取り組みました。 ○「おくやみ窓口」については、窓口DXaaSシステムのガイダンス機能にて、どの窓口でも対応可能とする方向で検討を行いました。 ○支援措置に関する要綱を改正し、制度の適切な運用に取り組みました。 ○オンライン相談窓口では、子育て短期支援事業に関する手続きや相談が行えるよう相談先の拡充を図りました。	○引続きモニタリングおよび評価を適切に実施します。 ○マイナンバーカード業務量の増加は恒常的であるため、特設会場ではなく、常設の場所を確保する等、体制を検討します。 ○引越しワンストップサービスの利用率を向上させ、「行かない」を実現することにより、窓口の混雑緩和に取り組みます。 ○戸籍の広域交付制度の開始による証明書発行事務量の増加に対応するため、体制等について受託事業者と連絡調整を密に行います。 ○令和7年7月頃に発送予定の仮の振り仮名通知について、市民対応窓口を新設するなどスムーズな受付ができるよう体制を構築します。 ○マルチスキル化の職員数を増やし、より効率的な業務遂行ができる人材育成に取り組みます。 ○窓口DXaaSの導入までの期間、申請書作成機等を活用し、市民サービスの向上に取り組みます。 ○適宜、支援措置に関する要綱を整備し、警察等の相談機関との連絡調整を密にし、適正な業務運用に取り組みます。 ○出張所のサービス向上を図るため、引き続き確実な運用と周知に努めます。
	総合計画		
	5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	5-2- (2)	デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます
基本政策			
60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	人権尊重・平和啓発　【重点】 （１）女性活躍・働き方改革を推進するとともに困難女性を支援します。LGBTQ支援策を創設します。 ①女性活躍・働き方改革の推進 ・女性活躍推進事業者認証制度の周知・啓発（認証事業者10社）[拡充] ・事業者間のネットワークづくり[新規] ②女性総合相談支援窓口の開設（5月）[新規] ③第5期指定管理事業者業務選定 ・とよなか男女共同参画推進センター条例の改正 ・選定評価委員会2回（1月～3月）令和7年度（2025年度）継続 ④市独自のパートナーシップ宣誓証明制度に向けた取組み （２）多文化共生社会の実現に向け、異文化交流や国際理解を促進する仕組みを構築します。 ①やさしい日本語啓発事業の実施（8月～2月） ②地域での交流事業・防災イベント（下半期）[拡充] ③次期指定管理者の選定 ・選定評価委員会2回（12月～3月）令和7年度継続 （３）平和啓発活動の充実、同和問題をはじめとする人権課題に対し、効果的な啓発に取り組みます。 ①豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年事業（6月～11月）[新規] ②市民や学術研究機関等との連携・協働による平和啓発（平和展示室来館者数　10,000人/年） ③人権啓発同和問題啓発・研修の実施 ・新規採用職員向け研修の徹底、各審議会委員就任者への人権啓発の推進[拡充] ・人権問題事業者学習会（7月　参加者：150人） ・市民向け同和問題啓発デジタルコンテンツ(応用編)の作成・掲載[新規]	○女性活躍・働き方改革推進ための経営者・管理職向けと一般社員向けセミナーを開催し、事業者間の相互交流を行ないました。アドバイザーを17社に派遣、認証事業者16社（令和6年度13社増） ○市独自のL G B T Q支援策を3月に創設しました。 ○女性総合相談支援窓口を5月に開設、相談件数：672件 ○指定管理事業者選定公募のための準備を進めました。 ○豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業のシンポジウムに延べ145人、平和講演会に231人参加。両市の高校生が参加する平和学習プロジェクトを行い、豊中市の高校生が沖縄市を訪問しました。 ○平和展示室に12,665人が訪れ戦争の悲惨さ、平和の大切さを学びました。 ○職員の階層別の人権研修、市民向け同和問題啓発のショート動画を作成しました。	○女性活躍や働き方改革に対するトップの意識改革をより進めるため、対面・オンラインセミナーは管理職・経営者向けのみとし、アドバイザー派遣の件数を増やしていきます。認証制度について、セミナー参加者やアドバイザー派遣を行った事業者からの申込みが多いため、女性の活躍促進事業と相乗効果が得られるよう、制度を周知していきます。 ○10代、20代の若年層からの相談件数が少ないため、高校や大学への働きかけなど、窓口周知を図ります。 ○戦後80年にあたって若い世代へ平和への思いを引き継ぐことを意識し、関係団体との連携を強化し非核啓発の取組みを進めます。 ○人権意識を知るための意識調査を行い、職員向け、市民向けともに効果的な啓発を進められるよう工夫していきます。
	総合計画		
	4-1-（1）非核平和都市の実現をめざとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます	4-1-（2）男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	
	4-1-（3）多文化共生のまちづくりを進めます		
	基本政策		
	49　女性活躍・働き方改革の推進	58	多文化共生の推進

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	市民との協働の推進		(1) 市民公益活動・市民協働事業の推進	
	1) 市民公益活動推進条例の趣旨をふまえ、協働事業がさらに充実するよう取り組みます。 ・市民公益活動支援センターの運営 ・協働事業市民提案制度の活用を促進するため制度運用の見直し ・市民公益活動推進助成金制度の活用を促進するため制度運用の見直し		①市民公益活動支援センターを拠点としたアウトリーチ 令和6年度(2024年度) ②協働事業市民提案制度について、提案が生まれる土壌づくりと、的確にマッチングできるよう、市民公益活動支援センターをはじめ、各ステークホルダーとの調整 令和6年度(2024年度～) ③市民公益活動推進助成金制度について、審査基準を見直し、新たな活動を促進 令和6年度(2024年度)	
	(2) 主任推進員を中心に庁内に協働事業の理解を広め、協働事業の活用を進めます。			
	総合計画			
	5-1- (3)	地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
2	基本政策			
	45	新たなコミュニティとつながりの創出		
	地域コミュニティの活性化及び地域連携の推進		(1) 地域自治の推進	
	(1) 地域自治組織(検討会)の設立数が増加するよう支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。 (2) 地域自治の推進に向け、地域自治推進条例施行から10年間の成果と課題についての答申に基づき、地域への働きかけを行います。 (3) 多様な主体と協働しながら地域連携事業や、とよなか地域創生塾事業を実施することにより、人づくり、地域づくり、つながりづくりを推進します。		①形成支援を公民分館等へ働きかけ 令和6年度(2024年度)～ ②市民公益活動推進委員会答申に基づく取組みの実施 令和6年度(2024年度)～ (2) 地域連携事業の実施 ①高校・大学と地域団体のマッチング交流会実施 令和6年度(2024年度)～ ②両コラボセンターにおける地域活性化及び課題解決事業の実施 令和6年度(2024年度)～ ③様々な媒体を活用した地域情報発信の充実 令和6年度(2024年度)～ (3) とよなか地域創生塾の実施 ①塾生・卒塾生と地域連携事業のマッチング 令和6年度(2024年度)～	
	総合計画			
	5-1- (3)	地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
	基本政策			
	32	南部地域の活性化	45	新たなコミュニティとつながりの創出
	46	多世代交流のまちづくり		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
3	市民の経済生活安定のための施策の充実 （１）消費者教育推進計画改訂版に基づく重点取組みである若者世代・高齢者世代への消費者教育の推進及び関係機関等との連携・協働の充実に取り組みます。 （２）市民生活の安全を守るため、特殊詐欺被害を未然に防止し、被害件数及び被害額の減少に向けて関係機関等と連携を図り、情報提供等に取り組みます。			（１）消費者教育の推進・啓発の拡充 ①中学校や高校、大学と連携した取り組みの実施 令和6年度（2024年度） ②消費者団体と連携した消費者啓発の取り組み検討 令和6年度（2024年度）、取り組み見直し 令和7年度（2025年度）～ （２）特殊詐欺被害の未然防止 ①簡易型自動録音機の配布や被害防止対策機器無料貸与事業等による注意喚起・啓発の実施 令和6年度（2024年度） ②関係機関・団体等との連携による啓発及び無人ATMでの被害防止措置の実施 令和6年度（2024年度）	
	総合計画				
	2-4- (2)	犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります			
	基本政策				
70	みんなで取り組み支え合うまちづくりの推進				
4	就労支援・生活困窮者支援・若者支援事業の拡充 （１）若者、障害者、高齢者、女性等の就労困難者の就労支援を実施するとともに、福祉部門と連携し生活困窮者支援の充実を図るため、くらしかん及びしごと・くらしセンターで実施するそれぞれの事業の役割分担と機能強化に取り組みます。 （２）豊中市若者自立支援計画に基づき、若者支援協議会を活用し、相談から支援迄の体制の充実を図るため、中学校卒業時の進路未決定者や高校中退等の若者を対象に就労や就学など社会的自立に向けた支援を行います。 また、支援の拠点、利用実績を見ながら、今後の支援のあり方について検討します。			（１）生活困窮者自立支援事業、就労支援の取り組みの推進 ①くらしかん及びしごと・くらしセンターでの相談支援 令和6年度（2024年度） ②地域雇用活性化推進事業の成果をふまえたしごと・くらしセンター機能の強化 令和6年度（2024年度） （２）豊中市若者自立支援計画の取り組みの推進 ①計画の見直し 令和6年度（2024年度） ②中学校卒業時の進路未決定者や高校中退等の若者に必要な支援内容及び仕組みの検討 令和6年度（2024年度）～ ③ユースホームの運用と今後の展開検討 令和6年度（2024年度）	
	総合計画				
	1-3- (2)	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	2-1- (4)	一人ひとりに応じた自立と就労を支援します	
	基本政策				
47	生活困窮者支援の充実	48	就労相談・支援の拡充		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
5	市民窓口サービスの向上 （１）ICTの活用等、市役所まで行かなくても出来る手続きや一か所の窓口で相談や手続きが出来る業務の具体化を進め、市民窓口サービスの更なる利便性の向上を図ります。迅速で正確な窓口業務推進のため、情報収集に努め国や府に対し現場での課題解決のための要望を積極的に行います。		（１）市民窓口サービス満足度向上施策の推進 ①戸籍法改正（戸籍事務のマイナンバー制度への参加及び戸籍証明書広域交付）運用　令和6年度（2024度）～ ②マイナンバーカード特設窓口の継続　令和6年度（2024年度） （２）ICT活用による利便性向上施策の推進 ①オンライン相談窓口の両出張所における運用　令和6年度（2024年度） ②効果検証、DXSaaSの庁内での検討をふまえおくやみ相談等多岐に亘る相談窓口への適用拡大に向けた検討　令和6年度（2024年度）	
	総合計画			
	5-2-（1）	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	5-2-（2）	デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます
基本政策				
60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり			
6	平和啓発及び人権尊重 （１）人権文化のまちづくりを進めるため、人権平和センターを拠点に、非核平和や同和問題等の人権課題への教育・啓発を推進するとともに人権にかかわる相談の充実に取り組みます。 （２）平和関連資料等の取集・記録、整理、展示の充実に取り組みます。		（１）平和活動ボランティア育成・活動支援 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度） （２）収蔵品収集分類・展示 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）	
	総合計画			
	4-1-（1）	非核平和都市の実現をめざすとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます		
基本政策				
70	みんなで取り組み支え合うまちづくりの推進			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
7	男女共同参画及び多文化共生社会の実現 (1) 男女共同参画及び多文化共生社会の実現に向けた施策の実施 (2) 女性総合相談窓口の設置、配偶者暴力相談支援センターを中心とする被害者相談支援など、困難な問題を抱える女性の支援に取り組みます。 (3) 出入国管理改正法の影響など外国人市民を取り巻く社会的状況を踏まえ多文化共生指針の改定を行い、改定後の指針に基づき多文化共生のまちづくりを推進します。 (4) すてっぷ及び国際交流センター指定管理業務の効率的・効果的なあり方を検討しながら、管理運営を行います。		(1) 第3次男女共同参画計画及び多文化共生指針に基づく施策の実施 令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度) (2) すてっぷ及び国際交流センター指定管理業務の事業者選定 令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度)	
	総合計画			
	4-1- (2)	男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	4-1- (3)	多文化共生のまちづくりを進めます
基本政策				
49	女性活躍・働き方改革の推進	58	多文化共生の推進	